

予算審査特別委員会

日 時 令和3年3月15日（月）
午前9時～午前10時40分
場 所 議会棟 議場

出席者 委員長、副委員長、委員7名（欠席：なし）
説明員 なし
傍聴者 なし
書 記 花倉事務局長、川上書記

○久代委員長 おはようございます。

ただいまから予算審議特別委員会を再開いたします。

当特別委員会に審査が付託されました各会計の令和3年度予算について、各課から聞き取りをこれまで行ってきました。お手元の予算審査特別委員会意見書の案のとおり、皆様から9件の意見をいただいています。このことについて1件ずつ精査をしていきたいと思っておりますので、どうぞ皆さん、よろしく願いをいたします。

それでは、早速、1番の企画課、住民参画まちづくり事業。説明資料では19ページになっています。これから読み上げをいたしますので、よろしく願いいたします。

①交流活動活性化交付金に移住者誘致支援メニューを加えることとなったが、交流活動活性化交付金に係る要綱等を整備され、交付金の対象となる事業や活動を明文化すべきであるという文章です。これは、元の先般審議していただいた文面のままにしていますが、どうでしょうか。（「いいです」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、1番は原文の、ただいま朗読したとおり、意見にして上げるということにします。

次、青年結婚・UIターン促進事業。22ページから23ページです。

②新たにお試し暮らし支援補助金の創設、住宅の改修等助成補助金に加えて空き家改修に家財道具処分等補助金が増額されるなど、移住者等の住宅需要に応えようとされているが、住宅への補助制度が複数あるので、移住希望者等に分かりやすく整理し、住宅への補助制度の体系化と情報を一元発信されたい。また、町が発行するリーフレットやホームページ

ージは常にアップデートし、助成制度の成果が上がるように工夫されたい。さらに、令和3年度の新規事業である交流活動活性化交付金事業による地域との取組との関係性について整理が必要と考える。この「地域と」の「と」は、ちょっと誤植ですので、地域の取組との関係性について整理が必要と考えるというふうにしたいと思いますが、どうでしょうか。ちょっと文書が、長くなってはおりますけども、皆さんから出された意見を要約した文書になっています。御確認ください。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 内容についてはいいと思いますけども、ちょっと1か所、文章の訂正があった方がいいのかなと思いますけども、3行目に「住宅への補助制度が複数あるので」となっていますが、「複数ある」で一旦そこ、文章を切って、移住希望者等に分かりやすくっていう別建ての文章にしたほうが分かりやすいし、説得力があるのかなと思ってます。

○久代委員長 ただいま坪倉委員から、「住宅への補助制度が複数ある。」で、「ので」を取って「移住希望者等に分かりやすく整理し」というふうにつなげていったほうがよいという意見でしたけど、どうでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

「リーフレットやホームページは、恒に」という、「つね」というのを漢字を使ってますけども、平仮名で、常識の常もあるし、恒常的な恒もあるし、漢字を使わずにあっさり平仮名のほうがいいかなとも思ったりしますけども。問題なければこのままで。常識の常のほうがいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、恒常の恒をやめて、常識の常に直したいと思います。

そのほかはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、2番目の項目についても一部字句を修正して、再度皆さんに提案をいたします。

③移住定住相談や空き家活用の推進を図るために、令和4年度の独立機関設立に向けて準備室（新法人設立準備委員会）を設置して取り組まれるが、住居、就労、子育て支援など包括的に提案でき、期待する成果につながる組織および事業展開になるよう鋭意研究、準備されたい。（「いいです」と呼ぶ者あり）

それでは、この③については原文どおり意見として上げたいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

次、商工総務一般管理事務で④です。日南町キャッシュレスシステム導入事業は、本事業の目的、地域内経済循環による活性化を達成するために、実施に当たっては広く町民が利用できるよう発行及び行政ポイント付与等検討されたいというふうに、どうでしょうか。（「いいと思います」と呼ぶ者あり）よろしいですか、皆さん。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、これも原文のとおり意見として上げるようにいたします。

次、公園施設管理事務について、⑤町民アンケートでは、子供連れの家族が安心・安全で楽しく一日を満喫できる公園の整備を求める声は多くあり事業の必要性は理解できるが、犬温泉付ドッグラン付公園は、既にふるさと日南邑にドッグラン施設が開設されていることから、子供の遊具の設置なども含めて将来を見据えた公園として幅広く町内外から住民に利用していただくために、計画の慎重な検討を求める。

ドッグランのことや遊具や、いろいろ皆さんから意見が出たのをまとめてみましたけども、どうでしょうか。（「いいです」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 まずは、最初の町民アンケートでこういう意見があったのは確かでありますけども、これ、かなり前のアンケートになると思いますので……（発言する者あり）去年の。頭はなくてもいいのかなというふうに思いますし、もう一つは、一日を満喫できる公園って、一日中そこで過ごすっていうのは、あるかもしれませんが、安全で楽しく過ごせる公園の整備というふうにして、一日を満喫っていうところまでは、なかなかいかないのかなと思ってます。

○久代委員長 いろんな過ごし方があるでしょうから。住民アンケートを取ったのは、年が明けたから一昨年ですよ、たしか。ただ、やっぱり皆さんからの住民アンケートをせっかく取られたのを反映して執行部もこの事業を組み立てるので、住民アンケートという言葉は入れてたほうがいいかなとは思いますが。先ほど坪倉委員が言われた、安心・安全で楽しく過ごせる公園の整備を求める声が多くあり事業の必要性は理解できるがということに文章をつなげたいと思いますが、どうでしょうか。（「いいんじゃないですか」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、再度打ち直したものを一旦休憩した後に提出して読んでいただくということで、公園施設管理事務については意見として上げることを再度確認をしておきます。御異

議はありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、裏面になりますけども、住民課の環境保全対策事業、⑥です。水質検査委託料（河川水の検査及び臨時水質検査）で、セントラル農場の排水が起因する検査費は農場が負担すべきである。汚水問題が発生しなければ生じない費用であり、企業の社会的責任であるというふうにしましたが、皆さん、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次、福祉保健課、支え愛ネットワーク構築事業、⑦です。高齢者等見守りシステムを更新されるが、新たに利用者から利用料（550円／月）の負担を求める。このシステムは在宅での安心な生活を確保する手段であり、高齢者福祉の観点から利用者負担の在り方を検討すべきである。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 在宅での安心な生活を確保する手段でありということなんですけど、手段はこれだけじゃなくて、見守りとかほかの取組もあるので、手段の一つでありっていうふうにしたほうがいいのかなどは思います。

○久代委員長 手段の一つであり、「一つ」という文言を入れたほうがいいという意見です。手段の一つであることには間違いありません。今、坪倉委員の提案のあった「手段の一つ」と、「一つ」という文言を入れることについては、皆さん、どうですか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

岩崎委員。

○岩崎委員 非常に小さいことなんですけども、その「ひとつ」がですね、前の資料では、数字の、英数字の1だったんですけども、平仮名かもしくは漢数字のいずれかのほうが文章がつながると思います。

○久代委員長 算用数字でなしに漢数字もしくは平仮名ということに修正したいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、字句を若干訂正及び加えることで、この意見は取り上げるということに決定をいたします。

次、病院運営事業、⑧番です。日南病院の収益的収支の均衡を保つために一般会計から、従来の地方交付税算入額、地域医療総合確保基金繰入金等に加えて、一般財源2,894万9,000円が十分な説明もない中、病院事業会計に繰り出しされている。これまでのルールどおり、地方交付税算入額で不足する部分は地域医療総合確保基金を取り崩して対応すべきである。また、地域医療を支える日南病院の経営安定化のために、経営改善計画

の策定と行政負担の在り方について議論を進めるべきである。

坪倉委員。

○坪倉委員 まず、3行目の真ん中、中ほどですけれども、病院事業会計に繰り出しされているという表現ですけれども、これ、繰り出されることになっているか何かで、繰り出しされているということになると、過去形になるのかなと思ってます。それと、その前の十分な説明もない中っていうところですけども、特別委員会にも先日追加の説明も受けておるところでありますので、この文章はなくてもいいのかなとは思いますが。

○久代委員長 ただいま坪倉委員からの病院事業会計に繰り出されることになっている、繰出しすることになっているという言葉で正しいと思いますが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

一般財源2, 894万9, 000円が十分な説明もない中を、十分な説明もない中を削除して、病院事業会計に繰出しすることになっていると。十分な説明もない中を削除することによって確認をさせていただいてよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、この病院事業会計についても後で修正して再度提出いたします。

最後の教育課の教員住宅管理運営事務についてです。⑨教員住宅には現在教員以外の者が入居しており、所期の目的として利用されていない。現状に即した住宅として位置づけ、入居条件や利用料金を設定すべきであるということ、前回皆さんから出た意見とそのままです。（「はい」と呼ぶ者あり）

以上9点、9項目について審査意見として取りまとめますが、再度、字句の修正、文言の修正等について、ここで暫時休憩をいたしたいと思いますが、よろしいでしょうかね。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

再開は10時といたしますので、ちょっと修正に、文書をつくるのに時間が必要です。再開は10時として、休憩に入りますのでよろしくお願ひします。

〔休 憩〕

○久代委員長 休憩前に続いて、予算審査特別委員会を再開いたします。

先ほど皆さんからいただいた意見を基に字句の修正等を行ったものを、お手元に紙ベースで配付をしています。改めて私から審査意見9項目の朗読をさせていただきますのでよろしくお願ひをいたします。

①交流活動活性化交付金に移住者誘致支援メニューを加えることになったが、交流活動活性化交付金に係る要綱等を整備され、交付金の対象となる事業や活動を明文化すべきで

ある。確認してください。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

②新たにお試し暮らし支援補助金の創設、住宅の改修等助成補助金に加えて空き家改修に家財道具処分等補助金が増額されるなど、移住者等の住宅需要に応えようとされているが、住宅への補助制度が複数ある。移住希望者等に分かりやすく整理し、住宅への補助制度の体系化と情報を一元発信されたい。また、町が発行するリーフレットやホームページは、常にアップデートし助成制度の成果が上がるように工夫されたい。さらに、令和3年度の新規事業である交流活動活性化交付金事業による地域の取組との関係性について整理が必要と考える。よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

続いて、③移住定住相談や空き家活用の推進を図るために、令和4年度の独立機関設立に向けて準備室（新法人設立準備委員会）を設置して取り組まれるが、住居、就労、子育て支援など包括的に提案でき、期待する成果につながる組織および事業展開になるよう鋭意研究、準備されたい。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

続きまして、④番、日南町キャッシュレスシステム導入事業は、本事業の目的、地域内経済循環による活性化を達成するために、実施に当たっては広く町民が利用できるよう発行及び行政ポイント付与等検討されたい。よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

次、⑤町民アンケートでは、子供連れの家族が安心・安全で楽しく過ごせる公園の整備を求める声は多くあり事業の必要性は理解できるが、犬温泉付ドッグラン付公園は、既にふるさと日南邑にドッグラン施設が開設されていることから、子供の遊具の設置などを含めて将来を見据えた公園として幅広く町内外の住民に利用していただくために、計画の慎重な検討を求める。

最初の犬温泉付ドッグランのドッグの点、クに点が、濁点になっていませんので、ドッグラン付公園にしますので御了解をお願いします。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

犬はドッグですので、よろしくをお願いします。

それでは、裏面の住民課、⑥番、水質検査委託料（河川水の検査及び臨時水質検査）で、セントラル農場の排水が起因する検査費は農場が負担すべきである。汚水問題が発生しなければ生じない費用であり、企業の社会的責任である。よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

次、⑦番、高齢者等見守りシステムを更新されるが、新たに利用者から利用料（550円／月）の負担を求める。このシステムは在宅での安心な生活を確保する手段のひとつで

あり、高齢者福祉の観点から利用者負担の在り方を検討すべきである。よろしいですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

次、⑧日南病院の収益的収支の均衡を保つために一般会計から、従来の地方交付税算入額、地域医療総合確保基金繰入金等に加えて、一般財源2,894万9,000円が病院事業会計に繰り出すことになっている。これまでのルールどおり、地方交付税算入額で不足する部分は地域医療総合確保基金を取り崩して対応すべきである。また、地域医療を支える日南病院の経営安定化のために、経営改善計画の策定と行政負担の在り方について議論を進めるべきである。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは最後、⑨教員住宅には現在教員以外の者が入居しており、所期の目的として利用されていない。現状に即した住宅として位置づけ、入居条件や利用料金を設定すべきである。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、これまでに、各会計の令和3年度の予算について十分な質疑、意見交換を行ってきましたが、これからは、各案についての討論、採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

それでは、委員長の判断で、ここで暫時休憩といたします。再開は10時25分といたします。

〔休 憩〕

○久城委員長 休憩前に続いて、予算審査特別委員会を再開いたします。

まず初めに、皆さんのお手元に令和3年度当初予算説明附属資料正誤表と、同じ、ホチキス留めになっていますけども、令和3年度日南町予算参考資料正誤表というのが2つお手元に執行部から印刷して配付されておりますので、御確認ください。それと、最終日までにタブレットに貼り付けを行っていただきますので、そのことも含めて御了解をお願いいたします。

それでは、議案第24号の令和3年度一般会計予算についての討論から始めたいと思います。

まず、反対者からの発言があれば、これを許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 一般会計の当初予算について、反対の立場から討論したいと思いますが、討論の内容については本会議で討論したいと思います。

○久代委員長 賛成者からの発言を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんか。
（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、令和3年度一般会計予算についての賛成者の討論がありませんでしたので、
本案についての採決を採ります。採決は挙手で行っていただきたいというふうに思いますが、
御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

これより採決を行います。議案第24号、令和3年度日南町一般会計予算について、意見
を付して可決すべきものとするに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○久代委員長 挙手多数です。よって、本案は、先ほどの意見を付して可決すべきもの
として決定をいたしました。

次に、議案第25号、令和3年度日南町国民健康保険特別会計予算について討論を許
します。

反対者からの発言があれば、これを許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 議案第25号、令和3年度日南町国民健康保険特別会計予算に反対の立場か
ら討論したいと思いますが、内容については本会議にてお話しします。

○久代委員長 賛成者からの発言を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

本案については、可決すべきものとして決定することに賛成者の挙手をお願いをいたし
ます。

〔賛成者挙手〕

○久代委員長 賛成多数であります。よって、令和3年度日南町国民健康保険特別会計の
予算については、可決すべきことに決定しました。

続いて、議案第26号、令和3年度日南町介護保険特別会計予算について討論を許しま
す。

反対者からの発言があれば、これを許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 議案第26号、令和3年度日南町介護保険特別会計予算に反対の立場から討
論をいたします。内容については本会議でお話しします。

○久代委員長 賛成者からの発言を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。議案第26号、令和3年度日南町介護保険特別会計予算について、原案のとおり可決すべきとすることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○久代委員長 賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

続いて、議案第27号、令和3年度日南町介護サービス事業特別会計予算についての討論を許します。

反対者からの発言があれば、これを許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 議案第27号、令和3年度日南町介護サービス事業特別会計予算に反対の立場から討論いたします。内容は本会議でお話しします。

○久代委員長 賛成者からの発言を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結します。

これより採決を行います。議案第27号、令和3年度日南町介護サービス事業特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○久代委員長 挙手多数です。よって、本案は、可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第28号、令和3年度日南町後期高齢者医療特別会計予算について討論を許します。

反対者からの発言があれば、これを許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 議案第28号、令和3年度日南町後期高齢者医療特別会計予算に反対の立場から討論をいたします。内容は本会議でお話しします。

○久代委員長 賛成者からの発言を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結します。

これより採決を行います。議案第28号、令和3年度日南町後期高齢者医療特別会計予算について、可決すべきものとするに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○久代委員長 挙手多数です。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第29号、令和3年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算について討論を許します。

反対者からの発言があれば、これを許しますが。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。議案第29号、令和3年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算については、全員一致で可決すべきものとして御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は、可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第30号、令和3年度日南町簡易水道事業会計予算について討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結します。

討論がありませんので、これより採決を行います。原案のとおり可決すべきものとして決定することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は、可決すべきものとして決定いたしました。

議案第31号、令和3年度日南町下水道事業予算について討論を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

本案について、可決すべきものとして決定することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第32号、令和3年度日南町病院事業会計予算について討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結します。

本案については、原案のとおり可決すべきものとして決定することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は、可決すべきものとして決定しました。

以上、本委員会に付議された9議案につきまして審査を終了します。

3月3日以来、長期にわたりまして、委員の皆様には熱心に審議に御協力いただき、誠にありがとうございました。おかげをもちまして、ただいま審査を終了することができました。皆様の御協力に感謝いたします。3月24日に予定されています本会議では、私から報告をさせていただきますので、よろしく願いいたします。本当に長い間ありがとうございました。お疲れさまでした。

以上をもちまして予算審査特別委員会を閉じます。ありがとうございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長